

2月定例議会開催

2月26日～3月21日

2月定例議会が開催され新年度予算など全39議案と委員会提出の1議案が原案どおり可決されました。

新年度予算は『住み続けたい犬山実現予算』と題され、全会計当初予算 総額 481億7,521万7千円で、前年度比2億6,915万9千円減少。

このうち、一般会計当初予算 総額 278億780万円で、前年度比3億6,788万6千円の減少となっています。

新年度一般会計事業（抜粋）

- ◇市制70周年記念事業 627万円
- ◇移住・定住促進事業 695万円
- ◇ふるさと納税獲得目標額 6億7千万円



- ◇防災ハンドブック・ハートマップ作成 1,335万円



- ◇消防ポンプ自動車更新 4,976万円
- ◇重層的支援体制整備事業 3億846万円
- ◇生活困窮者自立支援事業 3,492万円

- ◇給食費無料化の拡充 1億4,996万円

(小学1・6年、中学3年、第3子以降)

- ◇小中学校特別教室にエアコン設置 1億6,999万円

- ◇西小学校非構造部材改修工事 6,982万円

- ◇犬山市史平成編の編さん事業 2,328万円



- ◇多子・多胎世帯子育て支援施策 7,025万円

- ◇空き家の実態調査 665万円

- ◇橋梁長寿命化事業 1億5,498万円

- ◇(都)蟬屋長塚線予備設計 1億2,945万円

- ◇市道楽田桃花台線拡幅整備 4,960万円

- ◇市道4路線の舗装改修工事 1億2,727万円

- ◇公共施設照明LED化 1億2,911万円



2月定例議会 私の一般質問抜粋(要旨)

- 件名1 災害弔慰金について ①支給状況等について ②災害関連死について
 - 件名2 税について ①住民税(個人市民税)について ②国民健康保険税について ③都市計画税について ④森林環境税について ⑤市の独自税について
 - 件名3 成田富士入鹿線前原区間について
 - 件名4 認知症基本法について
- ※以上4件9点から6点について要約掲載

件名1 災害弔慰金について

Q 災害関連死という言葉が、当たり前に使われる昨今にあっては、犬山市災害弔慰金の支給等に関する条例を改正し新たに災害関連死に関する規定を設けるべき。また、災害関連死を、どのように扱い、課題をどう捉えているのかお訊きする。

A 災害関連死の認定基準の条例化については、死因との因果関係は様々であり、条例で基準を明記することは困難と考えます。災害関連死についての対応で判断が困難な事例は県に審査を委託することとしています。課題は、県内で審査会を設置しているのは名古屋市と当

市のみで情報の収集先が少ないこと、また事例の蓄積も無いことから、審査が、相当難易度が高いものになると想定されることです。

件名2 税について

要旨① 住民税(個人市民税)について

Q 住民税は、一律に課される均等割りと所得に応じて決まる所得割りで構成されている。犬山市は住民税が高い、とよく耳にします。もし、そういったことが理由で移住定住の候補から外



れるとするならば、非常に残念なこと。当市の個人市民税は県内の市町村と比較してどうなのか。改めて確認させてほしい。

A 均等割は、地方税法で 4,000 円となっており、県内の市町村はこの標準税率を採用しています。この他に東日本復興税として市県民税それぞれに 500 円ずつ、更に愛知県独自税として、あいち森と緑づくり税 500 円が加算されるため、県内市町村の均等割額は、年額 5,500 円となっています。

所得割の税率についても、地方税法で定められており、県内では、超過税率を採用している市町村は無く、名古屋市を除くすべての市町村で標準税率を採用しており、名古屋市は減税を実施していることから、市民税が 0.3%低くなっています。従いまして、県内市町村は、均等割に標準税率を採用しており、所得割についても名古屋市以外は標準税率を採用しているため、犬山市の市民税が高いということはありません。

要旨② 国民健康保険税について

Q 国民健康保険税という名称を国民健康保険料という言い方に変えてはどうかと考える。医療保険なので、皆さんで分担し合うものですよ という認識を持っていただくことも、将来的には必要ではないか、見解についてお尋ねする。

A 市町村の選択により「税」の形式を取るこ

とが認められていますが、徴収金の優先順位が高く、徴収権の期間が長い「税」を採用している市町村が多く、県内の54市町村で「料」を採用しているところは、名古屋市、岡崎市など6市町のみで、それ以外は「保険税」を採用しています。また、還付請求権も保険料の場合よりも請求できる期間が長くなっています。

こうしたことから、税から料に変更することにより被保険者が受けるイメージは変わるかもしれませんが、算出される負担額について変化は無く、変更により徴収体制に大きく影響することから、保険税から保険料に変更することは考えていません。

要旨③ 都市計画税について

Q 平成 29 年 3 月に策定された第 5 次総合計画改訂版では「都市計画税の税率等について研究を進めます」との記述がありますが、昨年3月策定の第6次犬山市総合計画をみても、一切触れられていない。税収上、貴重な財源ではあるとは考えますが、これからの都市間競争ということも視野に入れなければならないと思っている。そこで、第6次犬山市総合計画で、記述が消えた理由と、市として都市計画税の方向性をどう考えているのかお訊きする。

A 第6次総合計画では、直面する現状を踏まえ、計画期間内において、支出の抑制と収入の確保の面で不可欠と判断した事柄を、具体的な取り組みの方向性として示すこととした結果、記載から外しています。

都市計画税の今後の方向性につきましては、現在、都市計画税が、市が推進する都市計画事業などを実施するうえで貴重な財源となっていることから、当面は税率を含め、現状のままと考えています。



要旨④ 森林環境税について

Q 現在、個人住民税均等割 5,500 円の中に、



東日本大震災復興として県民税・市民税にそれぞれ 500 円ずつ附加され徴収されている。経過措置

の10年を今年度末に迎えるため廃止されるが、これに代って、新年度から、森林環境税として、減額分と同額の 1000 円の国税が徴収されることになる。そして、国からは、税収の全額が森林環境譲与税として、私有林人工林面積等に依りて都道府県と市町村に按分される。そこで、令和元年度から、先行して県より譲与税の交付を受けているが、どれくらいの額か。当市として、この譲与税を今後どのように使っていくのか。また、この譲与税を市が実施している道路や河川堤防等の草刈り委託料として使えないのか。お訊きする。

A 森林環境譲与税は、令和元年度から前倒しで譲与されています。額は、令和5年度に870万円で、令和6年度は、1,070万円の見込みです。市民が森や自然に親しむ機会をとおりて森への理解を深めるための事業や公共施設の木質化に充当しており、今後も学校施設等の整備では、積極的な木質化を図り、その事業費に充当をしていく予定です。

譲与税を市の草刈りの委託料として使えないかという、ご提案につきましては、森林を保全するための下草刈りにかかる費用には充当できると考えますが、道路や河川堤防等の草刈りは税の趣旨に沿わないと考えています。

要旨⑤ 市の独自税について

Q 観光に係る目的税として、「駐車場税」の導入について、これまでも提言や質問をされているが、当局の答弁では、範囲、税額、徴収方法など色々な課題があり、可能性の研究に留まっているのが、現状です。

一方で、宿泊税という目的税は、宿泊施設も限られているため、対象も明確です。宿泊税導入についての、見解をお尋ねする。

A 宿泊税は、既に他自治体での事例も複数あることから、仕組みとしては実現の可能性を有



するものと考えており、観光都市犬山ならではの財源確保の手法の一つとなり得るものと、注目しております。

しかしながら新税の導入には、十分な検討と議論の時間を要するものと考えておりますので、実現可能かつ、本市にとって最も効果のある財源確保の方法を見極めることができるよう、関係部署が連携して、駐車場税とともに宿泊税も含め、観光に関する税について研究を始めてまいります。

これまでの一般質問や答弁については、ホームページからご覧いただけます。市政について判らないことや困りごとなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

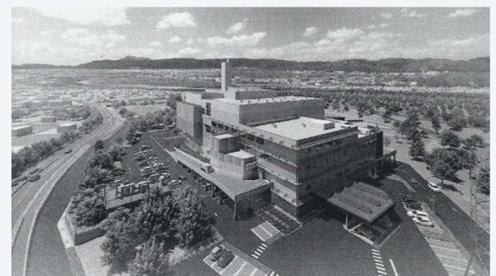


尾張北部環境組合報告 — 新処理施設建設中 —

(プロポ提案イメージパース)

去る2月21日犬山市・江南市・扶桑町・大口町で構成する尾張北部環境組合の令和6年第1回定例会が開催され、新年度一般会計予算など4議案が原案どおり可決されました。なお、現在、江南市中般若町において

令和10年4月の稼働に向けて着々と新ごみ施設の整備が進められています。本年11月に建屋建築物の起工式を予定しています。



※尾張北部環境組合議会は、2市2町から各3人ずつ選任された12人の議員で構成されており、私小川清美は、2年を任期として議長を務めさせて頂いています。